

ご挨拶

～ 中部地方整備局 総括防災調整官 大島 常生 ～

令和 7 年 4 月 1 日付で総括防災調整官を拝命しました大島です。日頃より、中部地方整備局の防災に関する業務に対し、格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

防災エキスパートの皆さまには、管内各地における合同巡視、意見交換会など様々な活動を通じて、貴重なご意見を賜っており誠にありがとうございます。

さて、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震などの大規模災害に対して、中部地域におられる方々の生命・財産・暮らしを守り、災害時でも社会・経済活動の機能を維持していくことがたいへん重要です。

昨年度は南海トラフ地震に関しまして、8月8日に初の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表、30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられ、さらに3月には被害想定が見直しされるなど、巨大地震への関心が高まりを見せています。中部地方整備局管内におきましては、8月末の台風10号の影響による長雨で、静岡県内では沿岸部を中心に統計開始以来の最大値を更新する降雨を観測しました。また、三重県内では線状降水帯により局地的に降水量が急増して溢水による氾濫が発生するなど、各地で浸水等の被害が発生しました。

他地整では、7月に東北地方の大雨、9月には能登半島地震で復旧・復興の最中であつた地域を大雨が襲い災害が発生しました。中部地整からは TEC-FORCE を延べ 858 人・日派遣し被災自治体を支援し、また、建設業界の皆さまのご協力のもと、照明車や給水車等のオペレーションなどに活躍頂きました。これらの活動に被災自治体各位より、多くの感謝の声が寄せられました。

こうした中、国土交通省の防災・減災の取り組みに対する地域の期待は益々大きくなってきており、令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策の強化を図るため、国による支援体制の強化、被災者支援の充実、インフラ復旧・復興の迅速化を目的とした「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が成立しました。改正法においては、国による地方公共団体に対する支援体制の強化と、協定団体や民間の方々など様々な主体と連携をより一層強化することが盛り込まれています。

中部地方整備局におきましては、発生が危惧される南海トラフ巨大地震や、計画規模を超えるような洪水等にしっかりと備え、災害時には迅速に対応していかなければなりません。一方で災害対応を経験した職員が少なくなっている現状もあります。

こうしたことから、豊富な知識や経験がある防災エキスパートの皆さまのご協力を賜りたいと考えており、中部地域づくり協会と整備局が連携して、地域の安全・安心に貢献できるよう精一杯取り組んで参りますので、引き続き、皆さまのご支援ご協力をお願い申し上げます。



総括防災調整官

大島 常生

地区代表者会議

◎防災エキスパートの全面的な登録更新の実施について

1 月能登半島地震

令和6年6月5日（水）地区代表会議において現行課題への対応を議論

- ① 情報連絡に対する、迅速な応答
- ② 支援環境の状況（年齢、勤務先の就労条件）
- ③ エキスパートとしての支援能力等（自己評価）の把握等

7 月南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発令

北陸地域づくり協会 防災エキスパート活動に係る聞き取り時の重要コメント

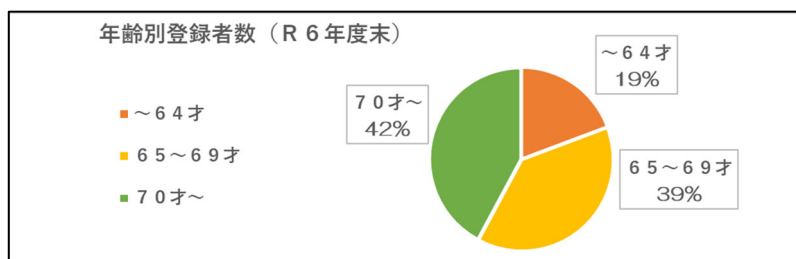
- ① 平時の取り組みを通じた、事務所とのコミュ関係を構築
※支援内容が円滑に発揮されるよう、平時に十分な訓練により備え
- ② エキスパート個人の特性の十分な把握
※依頼から派遣までをいかに迅速に行うこと

防災エキスパート全員に対し、全面的な登録の更新を実施

◎全面的な登録更新結果について

1. 更新後の登録者数等

・R6 更新者 223 名 うち 70 才以上： 94 名 (42%)



◇県別 防災エキスパート数（居住地）
（R6 年度末）

県別	人数
岐阜	56 人
静岡	52
愛知	59
三重	46
長野	10
合 計	223 人

2. 更新後の協定支援メニュー実施可能人数／全体 223 名

- | | |
|------------------|-------------|
| ・ 1. 被災状況報告 | 204 名 (91%) |
| ・ 2. 1) 参集、行政支援 | 153 名 (69%) |
| ・ 2. 2) T E C 支援 | 117 名 (52%) |
| ・ 2. 3) リエゾン支援 | 117 名 (52%) |
| ・ 2. 4) 自治体支援 | 106 名 (48%) |
| ・ 2. 5) 研修支援 | 97 名 (43%) |
| ・ 平時訓練参加 | 99 名 (44%) |

令和 6 年度の活動記録 ～ 防災エキスパート ～

○河川重要水防箇所合同巡視に参加

出水期を前に、各河川における重要水防箇所の合同巡視が行われ、各地区の防災エキスパートが参加しました。

※ すべて敬称略

▶ 浜松河川国道事務所

5月15日（水）菊川 6名 栗田 市松、西郷 芳晴、
新村 孝行、杉山 紀行、松浦 勝巳、
山住 和恵

16日（木）天竜川 5名 杉山 紀行、田光 宏三、
松井 正己、山住 和恵、杉野 浩文

17日（金）菊 川 4名 新村 孝行、鷹野 弘行
水野 益宏、高橋 正行



▶ 沼津河川国道事務所

5月22日（水）狩野川 3名 落合 綱三、佐野 純一
水野 良浩

24日（金）狩野川 4名 、鈴木 守、長島 郁夫
長尾 和男、落合 綱三



▶ 三重河川国道事務所

6月21日（金）宮 川 5名 長澤 宏和、下里 武司、
下村 卓、川下 正一、井田 理

28日（金）櫛田川 3名 和田 光広、川下 正一、
井田 理



○洪水対応演習・防災訓練に参加

➤ 令和6年度 三重四川連合総合水防演習

令和6年5月19日（日）小雨の降る中、雲出川緑地（三重県津市木造町地先・雲出川左岸河川敷）で「令和6年度三重四川連合総合水防演習」が開催され、57機関から700名を超える方が参加しました。中部地域づくり協会は、防災エキスパートによる災害報告や展示ブースでの出展を行いました。

3名の防災エキスパートが参加し、堤防点検報告訓練を行いました。

日 時：令和6年5月19日（日） 9：00～12：00

場 所：三重県津市木造町地先

（雲津川左岸 6.2kp 付近 雲出川緑地）

参加者：3名 久保 雄一、井田 理、谷口 孝司



○各事務所との意見交換会 ～防災エキスパート～

長島ダム管理所と木曽川上流河川事務所で意見交換会が開催されました！
他の事務所では意見交換会が中止になりました。

令和6年度に行われた、事務所との意見交換会の様子は以下のとおりです。

開催名称	開催場所	実施日	関係事務所等	参加人数
静岡県 西部地区	長島ダム管理所 島田分室	R6.5.10	長島ダム管理所	防災エキスパート 8名 国交省職員 4名



長島ダム管理所 川口所長 挨拶



開催名称	開催場所	実施日	関係事務所等	参加人数
岐阜県 西濃地区	木曽川水系ダム統合管理 事務所 2階会議室	R6.6.14	木曽川上流河川事務所、 木曽川水系ダム統合管理事務所、 越美山系砂防事務所	防災エキスパート 22名 国交省職員 21名



木曽川上流河川事務所 齋藤所長 挨拶



2 地区で対面による会議を開催しました。各事務所の事業概要説明の後に活発な意見交換を行いました。災害発生初期の情報伝達方法（窓口）の確認、ボランティアとして協力できる内容の確認などができました。

顔の見える関係が、いざという時のスムーズな活動の第一歩になると思います。

「中部地方防災エキスパート制度」とその他制度の区分

制度名	中部地方防災エキスパート制度	河川等災害アドバイザー制度
設立	平成8年3月	平成19年8月
事務局	(一社)中部地域づくり協会(公益活動)	(一社)中部地域づくり協会(公益活動)
活動内容	自主的に公共土木施設や市街地の状況を目視確認し、担当事務所へ情報連絡	応急復旧工法に対する中部地方整備局職員への技術的助言
要件	公共土木施設の被害状況等について把握ができる者(国交省・県OB、民間)	河川等施設の災害復旧の専門的ノウハウを有する者(国交省OB)
活動形態	自主活動もしくは中部地方整備局からの要請	中部地方整備局からの要請
活動のタイミング	災害初動時	応急復旧時
専門性等	公共土木施設等の整備、管理経験に基づく	河川等施設の災害復旧の経験に基づく

中部地域づくり協会HP／防災に関する事業 より

(一社)中部地域づくり協会の災害支援制度

令和3年4月1日

支援内容により二つの制度があります

河川等災害アドバイザー

河川等施設の災害復旧についての経験を持ち適切にアドバイスできる者

風水害等による大規模災害発生時に、直轄の河川等の災害応急対策のアドバイザーとして支援活動を行う。

【河川等災害アドバイザー】

防災エキスパート

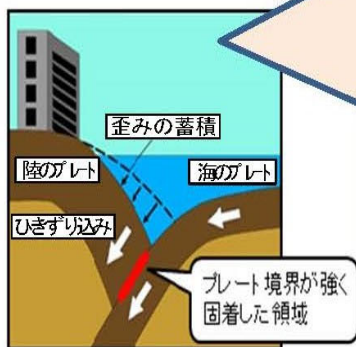
公共土木施設等の整備・管理等についての専門的な技術を持つ者

災害が発生又は発生する恐れがある場合に、ボランティアとして行政機関等の防災協力活動を行う。

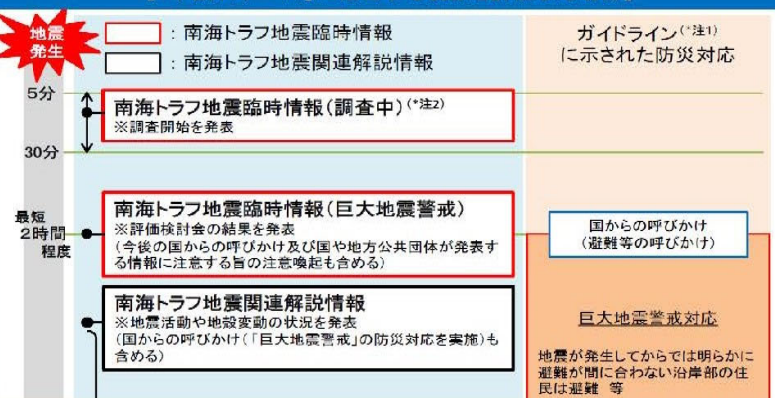
【防災エキスパート】

「南海トラフ地震に関連する情報」の名称について

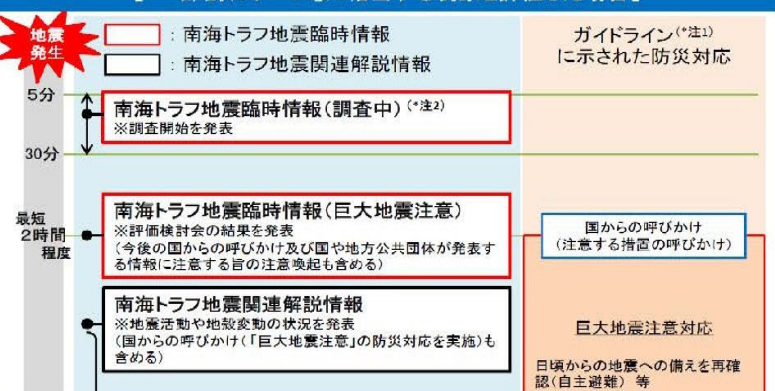
平成31年3月29日気象庁では、「防災対応検討ワーキンググループ」の報告書を踏まえ、南海トラフ沿いで発生した異常な現象の観測結果や分析結果を発表する情報の名称を決定しました。



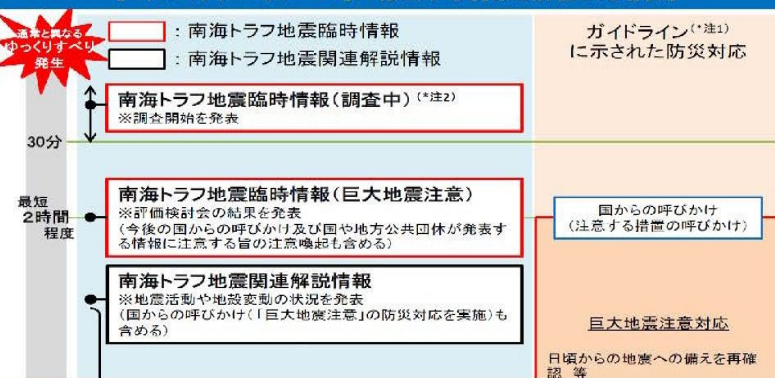
南海トラフ沿いの異常な現象への新たな防災対応を踏まえた情報発表の流れ 【「半割れケース」に相当する現象と評価した場合】



南海トラフ沿いの異常な現象への新たな防災対応を踏まえた情報発表の流れ 【「一部割れケース」に相当する現象と評価した場合】



南海トラフ沿いの異常な現象への新たな防災対応を踏まえた情報発表の流れ 【「ゆっくりすべりケース」に相当する現象と評価した場合】



～ 防災エキスパート会員登録状況 ～
令和7年3月31日現在 223名

加入・退会、勤務先等変更のある方は、下記事務局までご連絡下さい。

発刊：中部地方防災エキスパート運営支援事務局

(一社) 中部地域づくり協会 企画技術部

名古屋市中区丸の内三丁目5番10号 名古屋丸の内ビル8階

TEL052-962-2227 FAX052-950-1178